

平成 18年度

豊島区外部評価委員会報告書

(概要版)

※この冊子は、豊島区外部評価委員会が作成した報告書の内容を、豊島区政策経営部が要約したものです。

平成 18年9月

豊島区政策経営部

## 目 次

1	外部評価委員会の導入	1
2	外部評価委員会の評価対象	1
3	外部評価委員会の構成	2
4	外部評価委員会の評価方法	2
5	外部評価委員会の評価結果	3
(1)	総合評価結果	3
(2)	豊島区の行政評価制度全般についての意見	5
(3)	施策別外部評価の結果	8
(4)	公社等外郭団体の経営評価の結果	30
資料1	豊島区外部評価委員会委員名簿	33
資料2	豊島区区外部評価委員会委員名簿(部会別)	34

## 1. 外部評価委員会の導入

豊島区では、行政評価制度は平成12年度に試行事業として始まりました。試行期間も含めてこれまで6年間の実績があります。

豊島区は6年間の実績を踏まえ、平成17年度から新たに外部評価制度を導入し、区民や学識経験者の方の視点から豊島区の事業(活動)を見直し、豊島区の行政評価制度に外部性・客観性を加えるものです。

また、区民の方など(第三者)にとって、わかりやすい行政評価となっているのか、についても外部評価委員会で検証しました。

## 2. 外部評価委員会の評価対象

平成18年度の外部評価委員会では、旧豊島区基本計画に定められている84施策のうち、区政の重要課題である福祉、保健、健康、子ども、教育、男女共同参画等に関する21施策と2外郭団体の経営評価を対象として評価しました。

表1 外部評価委員会の評価対象とした施策

施 策 名	施 策 名
1. 子どものための環境づくり	2. 子育て支援活動の推進
3. 多様化する保育ニーズへの対応	4. 家庭生活の安定
5. 一人ひとりを大切にされた教育の推進	6. 社会変化に対応した教育の推進
7. 学校施設の整備	8. 学校と家庭、地域との連携
9. 学校の地域利用の促進	10. 保健医療対策の充実
11. 保健医療基盤の整備	12. 男女平等意識の普及・啓発
13. 女性の自立促進のための条件整備	14. 福祉のまちづくり思想の普及
15. 地域福祉活動の推進	16. 快適に活動できるまちづくり
17. 在宅福祉サービスの充実	18. 施設福祉サービスの充実
19. 住まいの確保	20. 社会参加の促進と生活の安定
21. 自立支援体制の整備	

表2 外部評価委員会の評価対象とした外郭団体(2法人)

団体名	(医療法人財団) 豊島健康診査センター
団体名	(社会福祉法人) 豊島区社会福祉協議会

### 3. 外部評価委員会の構成

外部評価委員会は、区民の方6名、学識経験者の方8名、合計14名の委員の方によって構成されています。

表4 外部評価委員会の構成

公募による区民	6名
学識経験者	8名

外部評価委員会は、14名の委員の方による全体会と5名ずつに分かれた3つの部会によって運営しました。

外部評価委員会の委員の方は、全体会といずれか1つの部会に所属しました。

表5 全体会と部会

全体会 14名		
部会 A 5名	部会 B 5名	部会 C 5名

### 4. 外部評価委員会の評価方法

外部評価委員会では、施策評価表や事務事業評価表のほか、資料やヒアリングをもとに、施策評価と外郭団体の経営評価に対する外部評価をしました。

## 5. 外部評価委員会の評価結果

### (1) 総合評価結果

#### < 施策評価 >

施策名	総合評価※ <sup>1</sup>	掲載ページ
1 子どものための環境づくり	B	8
2 子育て支援活動の推進	B	9
3 多様化する保育ニーズへの対応	A	10
4 家庭生活の安定	B	11
5 一人ひとりを大切にした教育の推進	B	12
6 社会変化に対応した教育の推進	C	13
7 学校施設の整備	C	14
8 学校と家庭、地域との協働	D	15
9 学校の地域利用の促進	A	16
10 保健医療対策の充実	C	17
11 保健医療基盤の整備	B	18
12 男女平等意識の普及・啓発	B	19
13 女性の自立促進のための条件整備	B	20
14 福祉のまちづくり思想の普及	C	21
15 地域福祉活動の推進	B	22
16 快適に活動できるまちづくり	B	23
17 在宅福祉サービスの充実	A	24
18 施設福祉サービスの充実	B	26
19 住まいの確保	B	27
20 社会参加の促進と生活の安定	B	28
21 自立支援体制の整備	B	29

※<sup>1</sup> 施策評価の総合評価の見方

A: 適切に実施している、または一部に改善点があるが、さらに推進すべきである

B: 適切に運営されている、または一部に改善点はあるが、継続すべきである

C: 継続にあたっては、大幅な改善や見直しが必要である

D: 目標を達成できる見込みが小さい、またはすでに目標を達成したので縮小または休廃止を検討すべき

### <経営評価>

法人名	総合評価※ <sup>2</sup>	掲載ページ
1 医療法人財団 豊島健康診査センター	C	30
2 社会福祉法人 豊島区社会福祉協議会	B	31

※<sup>2</sup> 経営評価の総合評価の見方

- A: 適切に経営されている、法人が実施する事業をさらに推進すべきである
- B: 適切に経営されている、または一部に改善点があるが、法人の実施する事業は継続すべきである
- C: 法人が実施する事業の継続にあたっては、経営改善、または事業の見直しが必要である
- D: 法人の設立目的・事業内容等、法人のあり方を含めて大幅に改革する必要がある

## (2) 豊島区の行政評価制度全般についての意見

### ■施策の全般について

- ・どの施策も、豊島区の地域特性についての主張が弱いようである。例えば、「豊島区ではここが重要である」、「こういう環境にあるからこういう対応をしている」という地域特性に対する配慮や言及がもう少しあれば、豊島区の実情に合った評価になるのではないか。

### ■施策の構成について

- ・評価制度を機能させていくためには、特定の成果を意図した施策に再編成するといった施策全体の見直しが必要である。
- ・政策・施策体系がしっかり構築されている事が評価の前提であり、そうでなければ、単に指標をピックアップして並べるということになりがちで、施策の統一性を損なうことになる。
- ・一つの施策を構成する事業が複数の部課にまたがる場合には、同種の類似の事業の有無、あるいはどのように運営体制であるかがわかるよう、施策評価の構成事業一覧には部課係がわかる欄を設けたほうがよい。
- ・施策を構成している事務事業が余りにも多く、一括りにして施策が効果を上げているか判断できないものがある。一方では、単一の事務事業で構成されている施策もあり、施策としての意味を認めにくいものがあった。

### ■外部評価の対象について

- ・新基本計画ではなく、旧基本計画による外部評価は非常にわかりづらい。

### ■評価表の記載内容について

- ・施策評価表の表裏の記載に連続性が見られないものもある。表面に記載されている地域特性や指標を踏まえ、裏面の施策の評価がなされなければならない。
- ・一枚のシートだけで、この事業はこのようになっているということがわかるような書き方になっていない。
- ・国の施策評価においては、内部評価は各セクションが横断的に統一的な表現を使っており、その方がわかりやすいので統一的な表現をしてほしい。

### ■表現の適切性

- ・区民にとって、わかりやすく説明されているかがポイントである。
- ・専門用語は必要とされている言葉もあるので、使わざるを得ない場面があ

るが、区民にその理解を求めることも必要である。

## ■指標について

- ・全体として、ニーズに対する充足状況がわかるような指標設定の工夫を要する。
- ・指標の数値が、数をとるのか、割合をとるのかの点で端的な表現に努めるべきである。また、期待値(「ここまでいけば上出来」の数値)なのか、絶対値(最低限ここまでやるべき数値)なのか、指標としての基準を明確にすべきである。
- ・指標の設定が不適切なために、施策の効果が上がっているか否かが判別できないものもある。
- ・成果指標として妥当性に欠けているため、説明を聞かないと指標の内容がわかりにくいものがある。指標の選定が適切でないといえる。
- ・参加者数、参加人数だけでなく、事業に対する意見・感想などの質的な成果指標の提示も必要である。
- ・指標の項目の中身を絶えず吟味し、評価時点で最新のデータであることで評価が生かされる。姿勢を持っていてもデータが古ければ、意欲だけに終わってしまう。

## ■評価の方法について

- ・評価の精度を上げるためには、従来の評価方法では限界があり、評価対象や評価方法についての議論や検討が必要である。
- ・評価予備シートの視点1～3は3段階評価で、視点4は4段階評価になっている。視点1～3には、視点4でB評価に当たるものがない。評価予備シートの改善・工夫が必要である。
- ・外部評価には2つの側面がある。1つには評価制度の設計自体に対する評価、もう1つは分野ごとの施策の評価である。豊島区が外部評価に期待しているのは後者であると考えるが、施策の評価をする際に、前段階として「しくみとしての評価制度」についても言及せざるをえない。

## ■その他

- ・外部評価委員会と施策担当者との情報交換を活発にすべきである。また、評価表の作成にあたっては、外部評価の対象であることを充分意識して行うべきである。
- ・前年の外部評価結果(総論)で指摘された点が今年度も同様に指摘されているもの(指標の設定等)は、さらなる改善が必要である。
- ・外部評価委員会の評価結果を、施策担当者がどのように受け止め、評価結

果の理由について納得したかどうかを確認し、その上で今後の評価制度をさらに良いものにしていくための見直しを行なうべきである。

- 厳しい評価が付いたものについては、その後どのような対応をしたのかを示していくべきだ。
- 今年度の評価は17年度までの基本計画に基づく、いわば10年間の総決算であったはずである。しかしながら施策担当者からはそのような意識を感じるができなかった。新しい計画がスタートしているからいいというのではなく、事後評価をきちんと行って次へつなげていくように意識を変えてもらいたい。また、「評価して報告書を出して終わり」ではなく、行政と絶えざる意見のキャッチボールができるしくみが必要である。
- 評価の取り組みのなかで、指標を設定すること自体が、非常に良い職員研修の素材となっている。今後、指標の設定は年々改善されていくであろうと思うので、更なる工夫を期待したい。
- 外部評価制度の効果を高めるために、例えば予算編成とのリンクといったことも考える必要がある。区民や議会に対して、外部評価の意義をPRしていくことも重要である。関係組織、機関と連携をとり、評価をより有効に活用してもらいたい。

### (3) 施策別外部評価の結果

1	施策名	子どものための環境づくり	総合評価
			B
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>表現については、一般の区民が見てもわかりやすいと思われ、適切である。</p> <p>目標・指標は、概ね適切であるが、一部に説明を聞かないと理解できない指標もあった。また、目標値が現状と同等あるいはさらに低く設定されているものについては疑問を覚えた。総じてさらに一工夫があればもっとよい。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>施策の効果については、設定された指標からでは、目的に向けて効果が上がったかどうか、不明である。指標以外の説明で評価できる面もあるが、現時点では成果が上がったとはいえない。</p> <p>施策としての重要性、都市における問題解決機能は、概ね評価できる。しかし、以下の点についての見直しも必要である。</p> <p>児童館運営から子どもスキップ事業(放課後対策事業)へのシフトを展望するにあたり、施策対象の子どもを18歳まで一括りにするのではなく、小学校低学年、高学年と中学生ないし高校生を分けて施策を再編成するべきである。</p> <p>また、子どもスキップ事業の実施によって中学生が小学校の校庭で遊ばなくなった事実にも留意することも必要で、中高生の居場所をどうするかも問題である。学校で部活動等をしていない子どもたちへの配慮については、地域社会の中で子どもを育てる視点とそのための環境づくりが重要である。</p> <p>学校施設を利用した環境づくりにおいて、小学校と中学校の分断、あるいは区長部局と教育委員会の縦割りの間に子どもを置くのではなく、「子どもの利益」「子どもの視点」を踏まえつつ、地域社会が持つ資源(リソース)を子どもを育成していく環境として再編成していくことこそ「子どもの権利条例」の実体化に他ならないのではないかと。</p> <p>子どもを巡る虐待の問題は、子どもを取り巻く大人の問題である。広くDV(家庭内での暴力)問題への対応までも視野に置き、地域社会全体で「見守り」ないし「相互扶助」等の機能が発揮されるようなネットワークづくりが求められる。</p>			

2	施策名	子育て支援活動の推進	総合評価
			B
<b>(1)評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>表現の適切性については、「マルトリートメント」など見慣れぬ言葉は使用せず、「児童虐待」とわかりやすい表現に改めた方が良い。</p> <p>目標・指標については、成果指標は必ずしも成果を表していない。例えば、通報や相談受理件数の指標は、以前より改善された成果を計るべきであるし、「児童デイサービス修了者数」の指標は、その質的成果が重要であることから、成果指標としては充分とはいえない。</p>			
<b>(2)施策についての評価</b>			
<p>施策の効果については、概ね「横ばい」であり、従前と同様の成果は上がっている。</p> <p>「青少年育成委員会」や「社会を明るくする運動委員会」といった既存団体の地域活動と子ども家庭支援センター事業との関連が不明であり、施策としてのまとまりが感じられない。青少年育成委員会と社会を明るくする運動は、学校単位での子育てケアや環境づくりとの関連で再編成する方が適切ではないか。あるいは学校と家庭、地域との連携に係る施策との関連において、位置づける方がまとまりが良いように思われる。そのような視点から、「青少年育成委員会」と「社会を明るくする運動委員会」に対する行政の関わり方も抜本的な見直しが必要である。</p> <p>子育て支援センターの活動については、今後重点的に整備することが求められているが、相談機能以外の活動はその成果が見えにくい。東西2箇所で行われる機能・事務事業をさらにわかりやすく整理していくことが必要である。</p>			

3	施策名	多様化する保育ニーズへの対応	総合評価
			A
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>表現は、全体としてはわかりやすく適切である。ただ、「認証保育所」<sup>※</sup>については説明する記述がほしかった。</p> <p>成果指標として4月1日現在の待機児童数を挙げているが、待機児童数は4月1日が一番少ない。最も多い時の数、あるいは年間を通じてどれだけの待機児童があったかを示す方が意味があるのではないか。</p> <p>また、子育てに関する不安や悩みがこの施策によって減少しているかどうかを検証するための指標や、保育所等の利用者の満足度を測定する指標などが足りない。</p> <p>そこで、指標の設定としては不十分と評価せざるを得ない。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>待機児童数が23区中一番少ないことや、ファミリー・サポート・センターの援助活動及びその会員数の増加等、地域住民による子育て支援のネットワークが広がっていることから、施策としての効果は上がっている。</p> <p>本施策は適切良好に実施されていると評価できる。もっと自慢してよい。行政には現状を維持し、さらに発展させる努力を求めたい。ただし、本来保護者が果すべき役割の重要性を踏まえ、ただサービスを増やすことばかりが良いことではない点に留意することも必要である。</p>			

※ 認証保育所とは、13時間開所と0歳児からの保育を基本とした民間事業者による保育施設である。東京都が独自で設置を認証している。

4	施策名	家庭生活の安定	総合評価
			B
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>施策の目的・目標及び豊島区の地域特性などと、施策ないし構成事務事業との関係がわかりにくい。『生活基盤の安定』という名称の方がわかりやすい。</p> <p>目標・指標については、活動指標と成果指標の区別が不明瞭である。また、施策の目標から成果（到達点）を表す指標の設定がなされていない。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>乳幼児医療費助成をはじめ給付の効果は認められる。利用者数の少ない事業についてはその原因を追究するべきである。国の制度である児童手当も含め、総じて成果を上げているようだ。</p> <p>格差社会への対応としては「さらに推進すべき」と評価する。ただし、金銭的援助に傾斜し過ぎると財政上の困難をもたらすのみならず、区民の自立心を阻害しかねない。そこで、対象者を真の「困窮者」に限定するなどの手法を合わせて検討することも必要である。</p>			

5	施策名	一人ひとりを大切にした教育の推進	総合評価
			B
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>「生きる力」、「主体的な学び」「学力の基礎・基本」という用語は、区民にとってわかりにくい。</p> <p>目標・指標については、「一人ひとりを大切にした教育の推進」「生きる力を育む教育の推進」の成果指標がなく、大いに工夫が必要である。「特別支援教育を必要とする障害のある子ども」、「不登校児童生徒数」、「外国人子弟」、「日本語の不自由な子どもの数」等に区分された活動指標と成果指標が提示されるともっと効果をわかりやすく検証できる。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>小中学校の入学割合を成果指標に設定しているが、区立の学校に進学することを目標とするのではなく、区内の子ども達にとってより適切な教育環境を提供できているかどうかを測る目標と成果指標が必要である。また、それぞれの事務事業に対する努力は認めるが、全体として一つの施策として構成することに無理がある。施策の再編成が必要である。地域に根ざした公立学校の魅力づくり、少人数指導等生活指導支援等の体制整備という効果は上がっている。しかし、児童・生徒一人ひとりに対する学力向上などの教育効果は全く不明である。</p> <p>施策の目標や達成状況、今後の施策のあり方を踏まえ、施策上の大きな視点から見ると、教員も含めた資源の有効活用など大胆な発想の転換や施策の体系の見直しを考えるべきである。</p> <p>幼児教育については、幼保一元化、小学校との連携、小学校については、児童・生徒の遊びや生活に係る課題への対応、中学校については、地域特性の明確化など豊島区としての教育行政目標を明確に呈示したうえで、区と都、区長部局と教育委員会の壁をのりこえた政策展開を期待する。</p>			

6	施策名	社会変化に対応した教育の推進	総合評価
			C
<b>(1)評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>A L T (Assistant language teacher : 外国語指導助手)の略語は、一般区民にとって理解しがたい。</p> <p>目標・指標は、大いに工夫が必要である。</p> <p>成果指標として提示している指標は、全て活動指標である。「国際理解の推進」としての英語活動の成果を見るのであれば、児童生徒のコミュニケーション能力や国際理解等がどの程度育まれているかについてアンケート調査等の結果を成果指標として設定する必要がある。</p>			
<b>(2)施策についての評価</b>			
<p>施策の効果については、評定不能である。A L T 導入の効果を判断する指標がなく、A L T 派遣対象学年の児童数や時間数では評価できない。成果があったかどうかは、判断できない。</p> <p>施策の総合評価については、施策の効果が評定できないことからCとする。</p> <p>本施策については評価が分かれた。廃止を含め、施策の大幅な改善や見直しが必要であるとする否定的見解には、施策の核をなすA L T の派遣時間数の少なさに加え、小学校における英語教育の効果に対する基本的な疑問が払拭できないという批判があった。一方、本施策をさらに推進するべきであるとする肯定的見解は、保護者に英語教育を望む声があること、幼稚園から英語を学習させる家庭が増加していること、豊島区内に外国籍を有する人々が増加していること、等々の事実をふまえ、国際的にも共通語となっている英語でのコミュニケーションに慣れ親しむ機会が必要という意見であった。</p> <p>いずれにせよ、単に国の政策を先導するものとして急ぐより、小学校における限られた教育時間の配分方法として、負の影響も含め慎重に検討を進め、廃止あるいは推進のいずれの方向を向くべきか改めて決断するべきである。</p>			

7	施策名	学校施設の整備	総合評価
			C
<b>(1)評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>概ねわかりやすい表現である。しかし、施策の概要の「児童生徒の学習環境」が、「学習指導上の環境」なのか「生活指導上の環境」なのか、わかりにくい。</p> <p>目標・指標の適切性については、評価できない。</p> <p>補修が早期に対応できたのか、補修工事後に快適な環境が守られたかどうかという視点が必要である。小中学校の冷房化や耐震工事がいつ完了するのか等を指標とすることで、施設整備の状況について判断できることが望ましい。指標の設定の工夫が必要である。</p>			
<b>(2)施策についての評価</b>			
<p>冷房化や耐震工事は達成されており成果が上がっている。しかし、計画的な改修の見通しとその進捗が不明であり、「生きる力を育む教育の推進」や「魅力ある学校づくり」のための教育環境全体の整備という観点からは、成果が上がっているとは評価できない。</p> <p>学校施設の整備は、新しい社会の変化に適応するための教育機器、器材の充実、ソフト面の充実などと合わせた改善が必要であり、施策としても「教育効果」が見えるように再編して推進するべきである。</p>			

8	施策名	学校と家庭、地域との連携	総合評価
			D
<b>(1)評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>言葉づかいとしては、むずかしい言葉はなく、わかりやすい。</p> <p>目標・指標については、評価が不能である。</p> <p>この施策が単一事務事業で構成されていることに無理がある。豊島区の地域特性が施策に反映されておらず、繁華街を抱えた中での「安心できる地域・学校」といったテーマが施策の意図から抜けている。豊島区の顔が見えてくるような目標・指標がないことや、成果を質的に測る指標がない。</p>			
<b>(2)施策についての評価</b>			
<p>成果指標では効果が下がっている。そもそも指標に問題があり、成果は大きく減少していると評価せざるを得ない。</p> <p>この施策を構成している事務事業が単独であることに大きな問題がある。他の施策との連携が必要である。また、この施策を構成する事務事業自体も、P T Aの中で家庭教育推進委員が選ばれ講座を受けるだけで、その効果が学校や地域に広がっているとはいえない。</p>			

9	施策名	学校の地域利用の促進	総合評価
			A
<b>(1)評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>表現の適切性については、用語の難解さはなく、概ねわかりやすい。</p> <p>目標・指標については、概ね適切に設定されている。延べ利用者数だけでなく、多面的な指標の工夫がほしいが、開放している校庭と体育館の利用促進の指標になっている。地域コミュニティ形成への寄与について、地域住民の信頼度など質的な成果指標が設定され、それによって検証することを望みたい。</p>			
<b>(2)施策についての評価</b>			
<p>施策の効果については、学校の利用が広まっていることから、成果は上がっているようだ。</p> <p>校庭ほどの空き地が地域に存在しないため、町会、消防団、育成委員会、各種団体等の学校を利用したいという希望は強い。校内における事件・事故の発生をいかに防止するかをにらみつつ、区民の要望に応じて学校施設の開放対象をいかに拡大していくかが問われている。</p> <p>地域住民に愛され、地域コミュニティの形成に寄与する機能を学校施設が果たせるよう、施策をさらに推進するべきである。ただし、事業費の上昇はなるべく抑制したい。コストの一部につき受益者に負担を求めることも今後の検討に値しよう。</p>			

10	施策名	保健医療対策の充実	総合評価
			C
<b>(1)評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>表現については、目的の異なる33の事務事業から成る施策としては分かりやすいという評価の反面、施策概要の説明が不十分、施策の評価欄の記述、特に目標の達成状況が分かりにくいとの指摘もあった。事務事業は4つの小施策に分けられるが、これをひとつの施策に集約していることからまとまりに欠けることとなる。施策の構成自体を見直す必要があると考える。</p> <p>活動指標については概ね妥当とする意見もあったが、成果指標が成果量を測定するものとしての適切性に欠けるもの、成果指標と活動指標との関係が必ずしも明瞭ではないもの、あるいは、地域特性や環境に対応した指標までには至っていないものなど改善すべき点もある。また、本施策については、裁量のない幅のない法定事務が多いものの、努力目標を設定しそれを目指すことは可能であることから、積極的な姿勢を表せるような工夫が望ましい。</p>			
<b>(2)施策についての評価</b>			
<p>施策の効果については、「指標の設定に問題があるため、効果が上がっているか否かの判断が難しい」との指摘もあり、また、「民間との役割分担や連携に関する考え方が評価からは見えにくいことから、保健医療対策としての有効性の判断は容易でない」との意見もあった。</p> <p>本施策は、保健分野と福祉分野に跨る多数の事務事業から構成され、相互の関連が未整理であるため、評価表の記述が理解しづらくなっていることに加え、設定された指標の多くが適切性を欠いている。このことが、成果を踏まえた判断・評価を下しにくくしている。また、評価表を見る限りにおいては、法定事務ということで成果志向が弱いからなのか、成果に結びつけるために改善していこうという姿勢が見えにくい。少なくとも事業の重点化を行うなど改善・改革に向けて常に努力する姿勢を見せていくべきである。合わせて、特定の成果を意図した施策に再編し、もう一度事業を構成し直すことが必要ではないかと思慮する。</p>			

11	施策名	保健医療基盤の整備	総合評価
			B
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>表現については、施策の現状などの記述が箇条書きで比較的わかりやすいといった評価の一方、人口構成や生活習慣病に係るデータが不足しており、このために施策と構成事業の関係がわかりにくく、構成する事業名から施設の維持管理だけの施策と受け取られかねない。</p> <p>また、指標については活動指標、成果指標のいずれもが、わかりにくく再考の余地がある。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>この施策は、保健所・健康相談所の維持管理と豊島健康診査センターへの補助から構成されている。記載されている成果指標を見る限りにおいては、成果は横ばいといえるが、指標自体に問題があり、何をもって効果とするか説得力に欠けるために、施策の効果の判断を難しくしている。</p> <p>しかしながら、保健所、健康相談所は、母子保健など区が担う重要施策を展開する場であり、その維持管理については、大幅な見直しの必要はないと思われるが、なお、事業内容については改善の余地があるものとする。</p> <p>健診センターの補助については、外郭団体としての健診センターのあり方に関わることであるから当該団体の経営評価において判断することとする。</p>			

12	施策名	男女平等意識の普及・啓発	総合評価
			B
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>評価表は、わかりやすく適切な表現であると評価するが、法令と条例との関係や国と自治体との役割分担などの説明、あるいは男女共同参画施策の具体的内容（啓発事業等）の記載があれば一層わかりやすいと思われる。</p> <p>目標設定はおおむね適切と評価するが、指標については、十分なものとはいえない。活動指標に啓発講座の受講者数や啓発紙の配布数などを加えるとともに、成果指標として学校教育の中での成果を図る指標などを開発し設定できれば、よりふさわしい指標になると考える。また、法の目的に照らし区の施策として掲げる中間目標が設定できれば成果がよりわかりやすいものとなる。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>上記（1）で述べたとおり指標が十分なものでないことから、施策の効果を正確に判断することはできないものの、評価表全体の記述からみて、概ね適切に運営されていると思われる。</p> <p>啓発事業については、一般的に成果の発現が遅く、また不明確ではあるものの、実施方法を絶えず見直ししながら推進していくことが重要である。</p> <p>また、この施策の展開のためには、市民グループとの協働は不可欠であるが、それらとの役割分担が整理されていない。現在、区の取り組んでいる事業が、はたして区の役割として適切かどうかの見直しを進め、スリム、かつ透明な管理運営を目指してほしい。</p>			

13	施策名	女性の自立促進のための条件整備	総合評価
			B
<b>(1)評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>この施策は複数の部課に跨ることから、どのような運営体制であるかわかるよう所管部課の名称を記載できる様式に改めるなど若干工夫すべき点はあるものの、地域特性も理解しやすく、おおむねわかりやすい表現となっている。</p> <p>指標については、成果指標として最終アウトカムを示す『女性の就業率』を設定しているのは非常によいところであるが、「相談件数は活動指標にそぐわない」、「貸付件数は成果指標というより活動指標にすべき」との指摘もあり、工夫を要する点もある。</p>			
<b>(2)施策についての評価</b>			
<p>本施策については、概ね適切に運営されていると見られるが、成果指標の推移を見る限りでは横ばい傾向にあり、次のような点についての改善が必要である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 総務部と子ども家庭部に分かれている女性相談事業を一本化することが女性の両立支援にとっては効果的であり、体制の見直しの検討が必要である。</li> <li>2 就業率を成果指標にするのであれば、区が管理可能な事業との関係を分かりやすくすべきである。そのためには、区でなし得る両立支援のための方策が望まれる。</li> <li>3 各種相談をきっかけに真の問題解決につながるような施策の連携が望まれる。</li> <li>4 応急的な、一時的な避難や貸付にとどまらず、事業者と就業に結びつけるような連携を図り、自立に向けた取り組みが望まれる。</li> </ol>			

14	施策名	福祉のまちづくり思想の普及	総合評価
			C
<b>(1)評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>施策評価表「4(2)長期計画への貢献度」欄において「福祉のコミュニティの形成について貢献度は高い」としているが、現実としてどのようなことを指しているのかの説明がなく、説得力がない。</p> <p>指標について、「各事業の参加者数のみを抽出しても施策を端的に表現しているとは言えない」、あるいは「福祉のまちづくり思想の普及という大きなテーマに比して指標が年1回のイベントであることには疑問がある」とする指摘があった。指標の設定を困難にしているのは、旧基本計画における施策体系と構成事業がそもそも適切でない、若しくは適合しなくなっていることが関係していると思われる。結果として成果指標が全く示されていないため、目的の達成状況が明らかになっていない状況となっている。</p>			
<b>(2)施策についての評価</b>			
<p>この施策の継続にあたっては、マンネリ化していないか、地域住民やボランティアが一体となって福祉コミュニティを形成していくことができるかなどを念頭に事務事業のあり方を検証し、見直しを進めてほしい。</p> <p>指標が微増しているものの、イベントへの一般の区民参加は低調であり、幅広い区民参加の工夫が必要である。</p> <p>また、「区民向けの行事（防災訓練等）に障害者が隔たりなく参加できる工夫が必要」との指摘もあり、今後こうした視点からの取り組みを充実させていくことも必要である。</p>			

15	施策名	地域福祉活動の推進	総合評価
			B
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>用語の難解さはないものの、具体性に欠けるため、評価表から実態が把握できない。</p> <p>指標の設定に関して「社協の事業については、事業費補助が業務であるにも関わらず、指標に会員数を示しているのは理解できない。ヒヤリングの時にも感じたが評価対象が区なのか社会福祉協議会なのか現時点でも混乱している。」との指摘があった。何を評価対象とすべきかについてまず明確にする必要がある。</p> <p>成果指標④については、ボランティア団体数だけでなく、ボランティア団体の活動の実態も表せるとよいのではないかと。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>「権利擁護の相談件数は、実態からすると増加を予想したが減少している。情報提供との関連で工夫を要するのではないかと」、「ボランティアは増加しているが、リボンサービスの協力会員が減少している。全体として『ともに支えあう』基盤が整ってきているとは言い難い。」など施策の効果について疑問がある旨の指摘があった。</p> <p>「取り組みには試行錯誤の努力が感じられたが、活動が活発になったとは言えない。社協会員数増加に向けても、幼稚なキャンペーンではなく、社協の意義や趣旨をきちんと説明する必要があると思う。そうでなければ、会員数増も一時的なもので終わり、定着につながらないと感じた。」との意見に代表されるように、社会福祉協議会の活動への支援、ボランティアへの活動支援等に関して「団体・個人が地域活動に参加を促す支援」が十分であるとは評価できない。</p> <p>施策は継続すべきものであるが、事業の取り組みにあたっては、さらなる改善が必要と考える。</p>			

16	施策名	快適に活動できるまちづくり	総合評価
			B
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>施策を構成する事業が1事業のみでありながら、各条例・要綱等の関係がわかりづらいものとなっている。事務事業評価表も含め何をどこまで実施しているのかについて、丁寧に表現する工夫を検討してもらいたい。</p> <p>指標の設定については、困難性があることは認められるものの、区全体のバリアフリー化がどの程度進んでいるのかについて基礎資料が不足している。そのために、ニーズに対する施策の対応関係が不明確となっている。「申請・届出＝必要性」でないことは認識すべきである。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>地域的な特性も影響してくると思われるが、必要性を把握し、PR方法などについても工夫して実施することで着実に成果を上げてことは可能と考える。高齢者・障害者、専門家等への聞き取りを実施し、施策の成果・効果の検証を行うことが必要である。</p> <p>施策は、概ね適切に運営されているとしている。しかし、この施策の根本的な問題は、実績が乏しいことにある。高齢者・障害者の地域生活の支援という点から、軽視されるべき施策ではないので、成果が現れるための更なる工夫が望まれる。</p>			

17	施策名	在宅福祉サービスの充実	総合評価
			A
<b>(1)評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>表現については、事務事業評価構成一覧において、高齢者・障害者の事業が順不同であるなど、施策評価表のまとめ方にはなお工夫が必要である。</p> <p>指標の選択については、大いに問題がある。たとえば高齢、障害（身体・知的・精神）等に対象者ごとに代表的指標を設定する等の工夫が必要である。各活動指標の問題点については以下のとおりである。</p> <p>活動指標(1)「介護保険相談件数」については指標値として非常に分かりやすい。ただし相談のレベルとしては様々あるので、それをどのように捉えていくのが課題である。</p> <p>活動指標(2)「委託地域包括支援センター設置数」は、18年度以降の課題としては重要であるが、17年度事業の関連で見た場合に、従来の在宅介護支援センターがどうであったのか、その総括をしっかりと示した上でないと今後の検討がしにくい。</p> <p>活動指標(3)「特定高齢者把握事業実施回数」について、この指標は単純に「参加者数」で割り出されるものではなく、質的な面がたいへん重要となってくる。その辺りの尺度をどう示していくか、それがなければ評価ができるものではない。</p> <p>活動指標(4)「機能回復受術利用交付者数」では、施策全体を見たときに、数ある事業の中でなぜこの事業なのか疑問が残る。</p> <p>活動指標(5)「デイサービス利用者数」は、地域包括支援センターが進んでいけば18年度以降は事務事業の内容が変化してくるため、利用者数の増減だけで事業の良し悪しは判断できない。</p>			

## (2) 施策についての評価

施策の効果は概ね「ある」と認識するが、より効果あるものとするためには、対象者が置かれている背景を十分に理解した上で、ニーズを把握する必要がある。

総合的には、在宅福祉への比重が高まる中で、この施策や事務事業が果たす役割は大きく、一層の充実が図られるべきではあるが、取り組みについてはなお一層の努力・工夫を期待するものである。

たとえば「公式的に外部委員あるいは区民の代表を入れた、施策をどうしていくかといった会議がないので、そのような会議の場があってもいいのではないか」との意見があったが、可能性について検討してもらいたい。

個々の事務事業については、自己負担の生じた事業について、利用数が減少していることがある。本当に必要な時だけ利用するようになったという見方もあるが、自己負担のため必要なサービスを受けることができなくなったという見方もできる。こういったことも、事務事業評価表の指標を工夫することなどにより、分析することが可能となるのではないかと考える。

18	施策名	施設福祉サービスの充実	総合評価
			B
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>この施策は社会全体の問題として一般に広く認識されているので、評価表の内容も理解しやすいものとなっている。</p> <p>指標については、施策全体が横ばいであることから、その原因分析のための指標が必要と思われる。</p> <p>また、施策評価表だけでなく事務事業評価表においても、指標が何を意味しているのかを把握し、適正な指標を設定してほしい。</p> <p>「整理番号 296 介護老人福祉施設・待機者名簿管理事業」では、単に特養待機者数を掲げるだけでなく、人口規模が近いところと比較するなど、より評価を行いやすくするような配慮が必要である。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>本施策の成果は上がっており、概ね適切に運営されているものの、なお一部に改善の余地はある。</p> <p>福祉施設の整備は民間活力を導入していくことが不可欠となっている。特別養護老人ホーム、通所系サービス施設の充実がまだまだ必要とされる分野でもあり、民間事業者の誘致方策等、民間への支援についてさらに検討を深めてほしい。</p>			

19	施策名	住まいの確保	総合評価
			B
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>介護保険におけるサービスとの関連性をわかりやすく説明すると、施策の意義や達成度がより明確になる。</p> <p>また、事業を利用している区民の数が少ないので、利用後の満足度を調査するなど積極的な評価があってもよい。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>この施策は、構成している2事業のみを見ると適切に運営され、高齢者の増加により、今後とも必要性がある施策であると考えられる。</p> <p>しかし、2構成事業だけではなく「自立生活を支える多様な住まいの確保」の観点から高齢者・障害者のグループホームの整備、福祉住宅（シルバーピア等）の供給等の事業を含めて評価対象とすべきとの意見があった。</p> <p>また、住宅改修に関しては、他区との比較においてサービス水準が下位となっている。サービス水準向上のためには、17年度からの自己負担導入の影響を的確に把握していくことが課題である。</p>			

20	施策名	社会参加の促進と生活の安定	総合評価
			B
<b>(1) 評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>「社会参加の促進」と「生活の安定」という2つの分野を1つの施策として評価していることもあるが、記述内容が抽象的となってしまう。法定事業は省いて、区の実施した事業の成果について説明するなどの工夫をしてもよかった。</p> <p>予算規模を目安に各課から一指標ずつ抽出したことには、疑問を感じる。画一的な取扱いを行うことなく、ニーズと充足状況が表れるような指標を設定すべきである。また、指標の単位が実数であったり、延べ人数であったりするのにはわかりづらい。就労支援においては、就職しても退職して再び就労支援が必要となるケースもある。そうした支援も業務としては大きいと思うので、就職人数以外にこのような業務がアピールできるような指標の工夫がほしい。</p>			
<b>(2) 施策についての評価</b>			
<p>「社会参加の促進」分野に関しては、施策の効果が不十分な点があるとの指摘があった。当事者が置かれている状況を十分に理解し、障害者と健常者が対等な権利が保障されているか、一つ一つの事務事業から改めて検証してもらいたい。</p> <p>施策については概ね適切に運営されているといえるが、より評価を的確に行うためには、「社会参加の促進」と「生活の安定」の2つの分野を切り離して構成し直すべきとの意見もあった。</p> <p>また、「障害者自立支援法の趣旨から精神障害者の福祉対策についても同じ施策体系の中で推進していくことが適切である」とする指摘があった。施策構成については、今後の課題として検討してもらいたい。</p>			

21	施策名	自立支援体制の整備	総合評価
			B
<b>(1)評価表の作成内容等についての評価</b>			
<p>評価表の表現は、一部に工夫する余地はあるが、全体的にはわかりやすい。</p> <p>目標・指標についても概ね適切ではあるが、「一部に適切でない指標があるため施策を評価することができない」との指摘もあった。</p> <p>この施策は、介護保険など制度運営の要素が大きいが、利用者のサービス向上を目指し民間事業者への支援をより積極的に推進すべきであり、給付適正化の取り組みだけでなく、指導監査の中でサービス向上を図っていくことも重要といえるので、こうした取り組みを指標化する工夫が必要である。</p>			
<b>(2)施策についての評価</b>			
<p>本施策は概ね適切に運営されているが、なお次のような課題が存するものと考え</p> <p>る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 個別の事業について見ると、高齢者虐待に関しては、複数機関の提携・連携もあることから、責任の所在などについて課題を整理しておく必要がある。</li> <li>2 民間事業者の福祉サービス職員に対する研修が不足している。研修によって必要となる交代者に対する支援や研修講師を民間事業者に派遣する等など積極的な支援策について検討が必要である。</li> <li>3 保健福祉センターのあり方については、民間委託を含めた検討が必要である。</li> </ol>			

#### (4) 公社等外郭団体の経営評価の結果

1	法人名	医療法人財団 豊島健康診査センター	総合評価
			C
<b>(1) 設立目的・事業内容についての評価</b>			
<p>設立時の目的は理解できるが、現状においては、健診センターが他の医療・検査機関にない役割を果しているとはいえない。高度な設備を有する保険健診事業を含め事業の見直しを早急に検討すべきである。</p>			
<b>(2) 「分析表Ⅰ（組織分析）」についての評価</b>			
<p>「給与体系が硬直的で削減努力が見えない」、「管理費に占める人件費の割合が年々高まっている。人件費割合が高くとも良質な経営を行い収益に貢献していれば問題ないが、現状では人件費を減少する取り組みが必要」との指摘もあり、人件費の見直しなどを検討すべきである。</p>			
<b>(3) 「分析表Ⅱ（事業分析）」についての評価</b>			
<p>問題点としては、医療法人としての能動的、自律的な事業計画がみられず、設立目的の事業を受動的に実施していること、検査機器の購入を区に頼るなど区や医師会頼りの傾向が顕著で、それだけ自主・自立の経営意識が低いことなどがあげられる。また、収益の半分を占める保健事業における健診受診者の減少傾向に歯止めがかけられず、成果をあげているというまでには至っていない。</p>			
<b>(4) 「分析表Ⅲ（財務分析）」についての評価</b>			
<p>財務上は問題ない決算であるが、決算書には表れない区からの援助（床代の免除、機器の無償貸与）や区からの補助金を考慮すると、実質的には赤字医療法人といわざるを得ない。</p>			
<b>(5) 法人についての評価</b>			
<p>決算書に反映されていない区支援コストを加味すると豊島健康診査センターは赤字医療法人といえる。「このままでは赤字、解散のリスクを区が全部背負うことになりかねない」、「収入の増加につながる新たな取り組みを行うと同時に、人件費を含めた支出の削減に努めることが必要不可欠」、「ツーフロアのうちワンフロアを高齢者用、健康増進法のための施設にするほうがこれからのニーズに合っている」、「区の過保護な姿勢が問題」など経営状況等に関して懸念する意見が多く出され、早急に、事業運営、法人経営の大幅な見直しが求められる。</p> <p>医療法人の経営責任は法人経営者である理事者にあり、その理事者の多くを医師が占める現状においては、理事会運営の全てを医師会に譲り、区は直接的な運営から一步下がるといったことも見直しにあたって選択肢の一つとしては考える。</p>			

2	法人名	社会福祉法人 豊島区社会福祉協議会	総合評価
			B
<b>(1)設立目的・事業内容についての評価</b>			
<p>社会福祉協議会としての社会福祉事業、社会福祉協議会としての地域福祉推進事業の両方を行う事業形態となっていて、法人の本来目的と事業活動の関連性がみえにくいものの、行政を補完する役割は大きなものとなっている。その役割が今後ますます増えていくこと、補助金依存の体質から未だ脱却できないことなどを考え合わせると、事業内容の整理、見直しは不可欠と思われる。見直しにあたっては、社会福祉協議会が地域福祉の中核的役割を担っていることを区民にアピールし、会員増につなげられるような取り組みが望まれる。</p>			
<b>(2)「分析表Ⅰ(組織分析)」についての評価</b>			
<p>人件費・経費・事業費の構成において、人件費の負担割合が高く、給与体系が硬直化しているように見受けられる。社会福祉協議会は公的機関としての側面も有し、責任ある体制を維持しなければならないが、常勤職員と非常勤職員の役割を十分検討するなどさらなる合理化を目指してほしい。</p> <p>また、役員構成が旧態依然として、新しい発想が望めない。会長の諮問機関として学識経験者、公募区民等を入れた運営委員会を創設するなど運営方法等に新しいアイデアを導入できないか検討してほしい。</p> <p>さらに、区長が社会福祉協議会の会長であることの適否、この経営評価の対応を含めた理事者の姿勢などについても問題はあると考える。</p>			
<b>(3)「分析表Ⅱ(事業分析)」についての評価</b>			
<p>事業内容はほぼ問題ないとの意見もあったが、次のような改善点も考えられる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業活動別の収支は、経理区分間・会計間の繰り入れによって収支均衡が図られているが、実質的な収支は赤字となっている事業がある。こうした事業は、社会福祉協議会としての目的を踏まえつつ、事業の再構築が進められるべきである。</li> <li>2 在宅サービス事業、介護保険事業の実績が減少傾向にあり、原因分析を早急に行い改善策を講じるべきである。</li> <li>3 社会福祉協議会の特色を表すような事業内容に再編すべきである。</li> </ol>			

#### (4)「分析表Ⅲ(財務分析)」についての評価

総体的に人件費比率が非常に高く、評価表からはこれについての対応策が見えない。社会福祉法人として担うべき公益事業を支え、区から自立しても安定的な法人運営が行えるような収益事業の導入を検討すべきである。

経理区分ごとに財務的な収支の目標値を立て、事業別にコストを把握し、法人活動の成果を示すことも必要である。

#### (5)法人についての評価

豊島区社会福祉協議会が地域福祉に果たす役割は大きなものであり、その運営は概ね適切ではあるが、次のような改善すべき点も見受けられる。

- 1 社会福祉事業を支える収益事業については、大変難しい問題ではあるがその導入に向けて検討を進める必要がある。
- 2 支出抑制のために人事配置の見直しをすべきであるが、その際には、サービスの低下を招かぬような配慮が必要である。
- 3 現在の事業を社会福祉協議会としての特色のある事業に集約すべきである。
- 4 法人は、単年度決算を前提としていないことから、複数年にわたって継続する事業の成果物を把握し、評価は経年評価できるような仕組みを構築すべきである。

## 資料1

## 豊島区外部評価委員会委員名簿

(敬称略、五十音順)

	氏 名		備 考
公 募 区 民	石川 智枝子	区 民	
	江原 美奈子	区 民	
	木村 仁美	区 民	
	森 清	区 民	
	矢口 節子	区 民	
	藤田 誠一	区 民	
学 識 経 験 者	岡田 彰	拓殖大学政経学部教授	副委員長
	久保田 信之	学習院女子大学教授	
	澤野 由紀子	聖心女子大学助教授	
	原田 久	立教大学法学部助教授	
	宮崎 伸光	法政大学法学部教授	委員長
	村川 浩一	日本社会事業大学教授	
	柳田 正明	日本社会事業大学助教授	
	山村 正二郎	公認会計士	

## 資料2

## 豊島区外部評価委員会委員名簿(部会別)

(◎印は部会長、敬称略)

## ●部会A

氏名	担当する施策
宮崎 伸光◎	1. 子どものための環境づくり (7事務事業)
石川 智枝子(区民)	2. 子育て支援活動の推進 (5事務事業)
	3. 多様化する保育ニーズへの対応 (11事務事業)
江原 美奈子(区民)	4. 家庭生活の安定 (6事務事業)
	5. 一人ひとりを大切にした教育の推進 (46事務事業)
久保田 信之(学識)	6. 社会変化に対応した教育の推進 (4事務事業)
	7. 学校施設の整備 (4事務事業)
澤野 由紀子(学識)	8. 学校と家庭、地域との連携 (1事務事業)
	9. 学校の地域利用の促進 (1事務事業)
	9施策(85事務事業)

## ●部会B

氏名	担当する施策等
岡田 彰◎	1. 保健医療対策の充実 (33事務事業)
	2. 保健医療基盤の整備 (3事務事業)
原田 久(学識)	3. 男女平等意識の普及・啓発 (2事務事業)
	4. 女性の自立促進のための条件整備 (5事務事業)
藤田 誠一(区民)	5. (医療法人財団)豊島健康診査センターの経営評価
矢口 節子(区民)	
山村 正二郎(学識)	
	4施策(43事務事業)、1外郭団体

●部会C

氏 名	担当する施策
村川 浩一◎	1. 福祉のまちづくり思想の普及 (1事務事業)
木村 仁美(区民)	2. 地域福祉活動の推進 (2事務事業)
森 清(区民)	3. 快適に活動できるまちづくり (1事務事業)
柳田 正明(学識)	4. 在宅福祉サービスの充実 (38事務事業)
山村 正二郎(学識)	5. 施設福祉サービスの充実 (12事務事業)
	6. 住まいの確保 (2事務事業)
	7. 社会参加の促進と生活の安定 (32事務事業)
	8. 自立支援体制の整備 (14事務事業)
	9. (社会福祉法人)豊島区社会福祉協議会の経営評価
	9施策(102事務事業)、1外郭団体